

学校法人北海道シュタイナー学園

北海道シュタイナー学園いずみの学校初等部

北海道シュタイナー学園いずみの学校中等部

児童・生徒募集についての補足事項

○ 【入学(転入学)説明会について】

本校は、教育基本法および学校教育法に基づくとともに、子どもの心身の発達に即した芸術性あふれる普通教育を行うことを目的とし、「一人ひとりの子どもの内に全人としての尊厳を尊重する。」というルドルフ・シュタイナーの教育理念を基盤にしています。

「芸術としての教育」を創造し、思考・感情・意志の調和のある子どもの成長を促すことで、森羅万象に興味関心をもち、人に心を開き自立して行動する人間へと育てることを目指しています。学習内容や課題の導入時期等、独特の教育理念の下に学習活動が組み立てられていますので、シュタイナー教育に関して、ご理解を頂くことが必要です。

また、本校は「保護者とともに創り育てていく学校」として、学校に関わるすべての人が、無理のない範囲で、共に学校活動を支えていくことが大切と考えています。そのことについてもご理解を頂くことが必要です。

その機会として、入学(転入学)説明会には、必ず参加して頂きます。

○ 【入学（転入学）面談について】

お子さんが、本校に入学（転入学）することがふさわしいかどうかを判断させて頂く場として、入学面談日を設けています。

入学願書等提出の資料も参考にしますが、入学（転入学）面談で行われる「教師と子どもの面接」「教師と保護者の面談」等において、出会いを大切にしながら、お子さまやご家庭を知ることの重きを置いて実施させて頂きます。

「教師と子どもの面談」は、転入生 30 分程度・新 1 年生 75 分程度（集団面接も行うため）、「教師と保護者の面談」は 60 分程度となります。

また本校の理事により「理事と保護者の面談」も設けています。お子さんを支えられる決意を確認し、保護者として学校を支えていくことの意義についてお話をさせて頂きます。45 分程度を予定しています。

○ 【入学後の諸経費等について】

適時、必要な金額をお振込み等していただきます。

（＊以下資料は、令和7年度4月の入学生を対象とした金額です。）

項 目	月 等	金 額	備 考
授業料	月額	39,000 円	授業料+施設設備費+暖房費 (年額) 576,000 円
施設設備費	月額	6,000 円	
暖房費	月額	3,000 円	
入学金	一時金	200,000 円	誓約書を提出する頃振込
授業料・施設設備費・ 暖房費のお支払い方法	原則として口座振替にて、お支払いいただきます。		
教材費	その都度		必要に応じ徴収 文具等(教材)、校外での学習費
本学独自の奨学制度	“いずみの学校”に兄弟姉妹を通わせているご家庭に対しての 減免制度あり。		